

2013.8.9

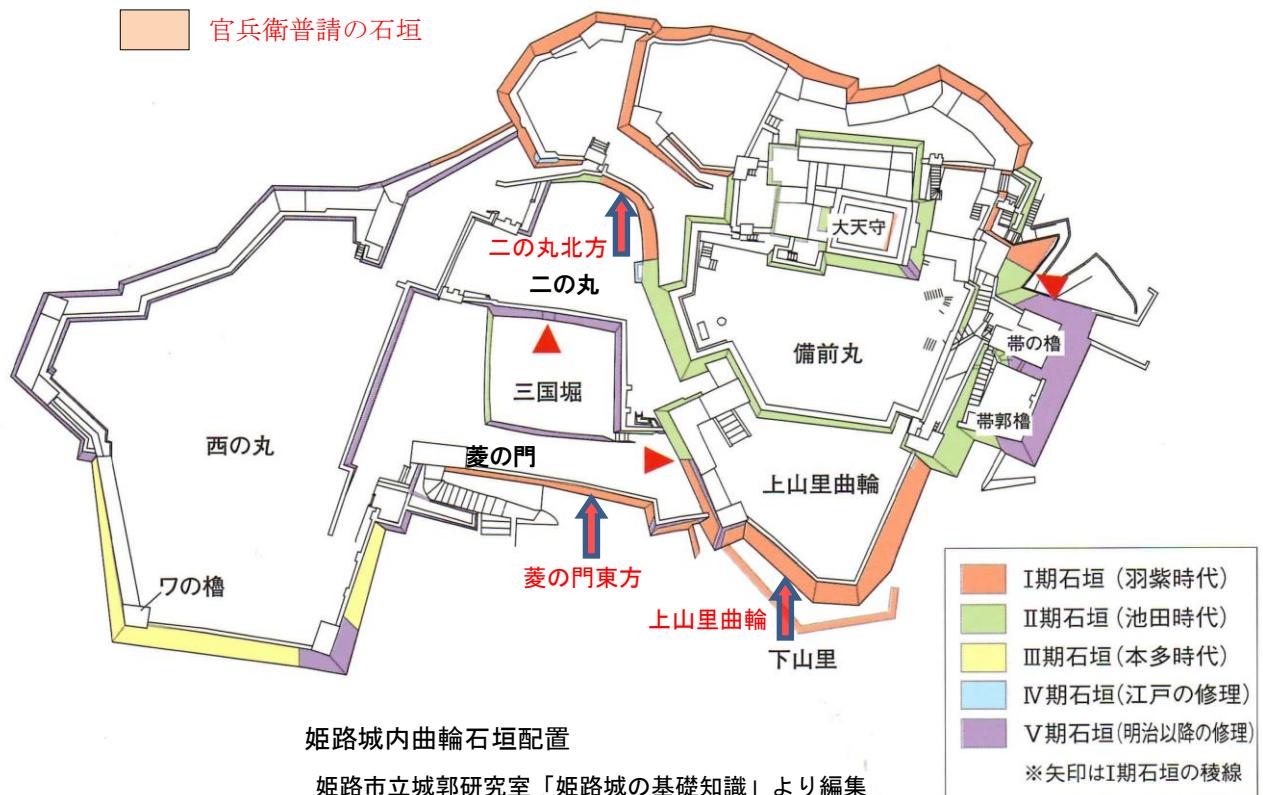
姫路城の官兵衛普請の石垣

今藤 久夫

姫路城には池田輝政の築城時の石垣、本多忠政の西の丸増築時の石垣の他に、菱の門の東方、上山里曲輪、二の丸北方、北側の原始林などに羽柴秀吉時代の野面積みの古式石垣があります。野面積み石垣は自然石を積み上げた石垣で、高さは通常は数m程度で、石垣を高くする時には後方に控えて別の石垣を積んで二段積みとします。上山里曲輪の石垣は二段積みの例で、中央部には天正期の特徴である隅角が鈍角になったシノギ積が見られます。また、菱の門東方には巨石を使用した野面積み石垣があります。さらに、菱の門を入ると、二の丸北方にはアーチ型の輪取りが顕著な野面積み石垣もあります。この石垣は平面形状が内側に曲線を描いており、一段が通常見られる野面積み石垣の約2倍程度の高さになっており、全国の城郭の中でも珍しい野面積み石垣です。

姫路市立城郭研究室は、本年4月11日、姫路城の羽柴秀吉時代の石垣が秀吉の命で黒田官兵衛が築いたものであることを示す文書があることを公表しました。今回公表された文書は、秀吉から官兵衛に宛てた天正9(1581)年2月6日付けの書状で、官兵衛に姫路城の普請を油断なくしっかり行うことを命じており、福岡市立博物館が所蔵する「黒田家文書」に収められています。「黒田家文書」にはこの前年、天正8(1580)年7月24日付けの書状もあり、ここでは官兵衛に内々に普請の準備を行うように命じています。これらの書状により、官兵衛が秀吉の命令を直接受ける立場にあり、姫路城の普請(石垣、濠などの土木工事のこと)の責任者であったことが分かります。

今回の発表により、姫路城には官兵衛の築造した石垣が現存し、またこれを裏付ける確かな書状も残っていることが判明しました。これにより姫路城の官兵衛普請の石垣は姫路城の文化財としての価値をさらに高めるとともに、観光面でも官兵衛ゆかりの地として大きな脚光を浴びることになります。





上山里曲輪：二段積みのシノギ積み野面石垣

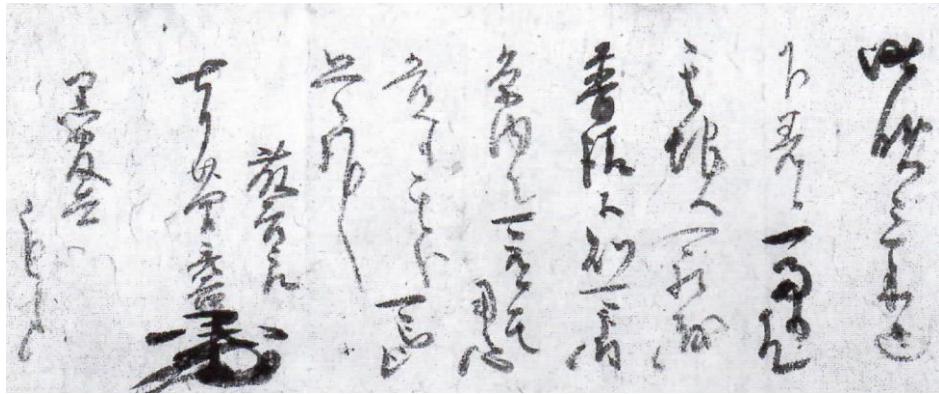


菱の門東方：姫路城を代表する巨石積み野面石垣



二の丸北方：特徴的なアーチ型の輪取り野面石垣

秀吉が黒田官兵衛に姫路城の普請の準備を命じた書状 黒田家文書（福岡市博物館蔵）



一二四 羽柴秀吉書状⁽¹⁾

^(播磨国美郷郡)
昨晚三木迄

下着候、一兩日尔て

其地へ可⁽³⁾相越⁽²⁾候、

普請⁽⁴⁾お則可⁽⁴⁾申付⁽⁴⁾候

条、内々可⁽⁴⁾有⁽⁴⁾其用意⁽⁴⁾候、

各へも其分可⁽⁴⁾被⁽⁴⁾申候、

恐⁽⁴⁾謹言、

藤吉郎

^(天正八年)
七月廿四日 秀吉 (花押)

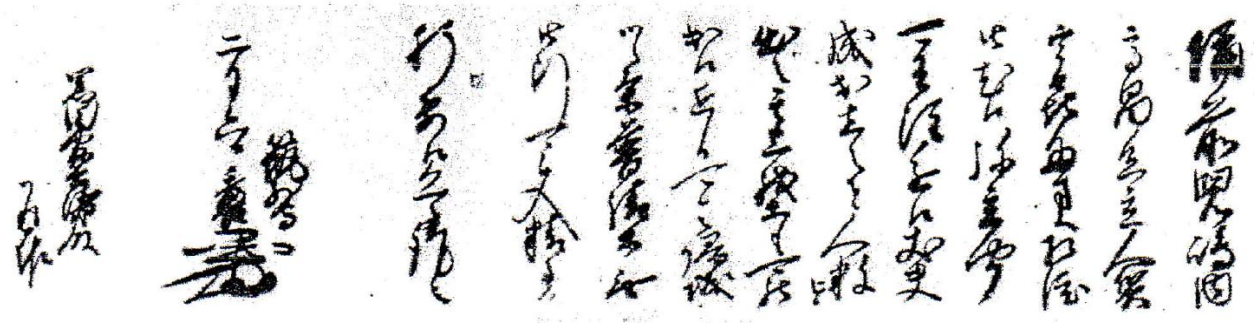
^(黒田孝高)
黒官兵

進之候

【大意】

羽柴秀吉、黒田官兵衛に対し、播磨三木に到着したことを報じ、姫路城の普請の準備を命じる。

秀吉が黒田官兵衛に姫路城の入念な普請を命じた書状 黒田家文書（福岡市博物館蔵）



四六 羽柴秀吉書状⁽¹⁾

^(見島郡)
備前児嶋内

^(高島郡)
高島色立、人質

宇岳多方へ相渡

由尤候、弥立聞

可有⁽⁶⁾注進⁽⁶⁾候、丈夫

成於⁽⁷⁾在⁽⁷⁾之者、人数を

出⁽⁷⁾之、其上我⁽⁷⁾才も可⁽⁷⁾罷

出⁽⁷⁾候、近日可⁽⁷⁾令⁽⁷⁾帰城⁽⁷⁾

候⁽⁷⁾之条、普請⁽⁷⁾お無⁽⁷⁾

由断⁽⁸⁾可⁽⁸⁾被⁽⁸⁾入⁽⁸⁾精事、
肝要候、恐⁽⁸⁾謹言、

筑前守

^(天正九年)
二月六日 秀吉 (花押)

黒田^(官)兵衛尉殿

御返報

【大意】

羽柴秀吉、黒田官兵衛に対し、離反した高島氏の動静を報告させ、場合によっては出陣すること、あわせて姫路城の普請を油断なく行うよう命じる。